

○給与等

※令和7年11月現在

身 分	国立大学法人弘前大学 パートタイム職員（非常勤職員・週30時間勤務）	
雇 用 期 間	採用日 から 令和9年3月31日 ※当初の雇用期間は採用年度末まで。雇用期間後の採用については、労使双方が同意した場合に限り行います。以後継続して採用される場合、年度ごとの更新で、最長で通算契約期間5年。（学長が特に必要と認めるときは、通算契約期間を超える雇用が可能。）	
試 用 期 間	なし	
基 本 納	時間給 1,500円～1,830円	
諸 手 当	実態に応じて	・通勤手当（最高55,000円） 通勤距離3km以上の場合、駐車場利用可（料金自己負担）
	実働に応じて	超過勤務手当等
	一律支給	処遇改善手当：9,290円
給与規程等改正により金額は変動することがあります。 基本給は免許取得後の経過年数に応じて算定されます。 給与等締切日は末日、支払日は毎月17日（翌月払い）		

○労働時間

週5日（平日）、30時間勤務 週休2日制

就業時間帯、休憩時間等は相談により決定します。

○休暇等

休暇	年次休暇 (有給)	雇用の日から6月間継続勤務し、全勤務日の8割以上出勤した場合に次の1年間において10日が付与されます。その後1年を経過するごとに一定数加算されていきます。（最高20日）
	その他の休暇	特別有給休暇 産前産後、看護、保育時間、忌引、リフレッシュ休暇(6日)等 無給休暇 理学療法士等

○社会保険等

文部科学省共済組合（健康保険）、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入